



ボランティアマッチングサイト 「ちばボランティアナビ」登録者募集中!

ボランティアをしたい方と仲間を募りたい団体をつなぐ、ボランティアマッチングサイト「ちばボランティアナビ」では、登録者を募集しています。このサイトで、ボランティアの輪を広げてみませんか。

- ボランティアをしたい方は、興味のある分野や地域を選んで検索し、ボランティア活動に応募することができます。
- ボランティアを募りたい団体は、募集情報を無料で掲載できます。

ボランティア体験会

「ボランティアに興味はあるけれど、どう始めればいいのか分からない」という方にも気軽に参加していただける、ボランティア体験会を実施します。日程や申込方法など、詳しくは「ちばボランティアナビ」をご覧ください。

[ちばボランティアナビ](#)

問い合わせ 千葉県地域ボランティア事務局

TEL050-3176-6182 info@chiba-volunteer.jp



この秋、千葉がアツい! 還元額40億円相当!! キャッシュレス決済で最大10%戻ってくるキャンペーン



県では、キャッシュレス決済サービス「au PAY」、「d払い」、「PayPay」、「楽天ペイ」を使って、県内の対象店舗を利用した方に、支払金額の最大10%をポイント還元するキャンペーンを実施します。

対象の店舗・商品・サービスなど、詳しくはホームページをご覧ください。

ポイント還元対象者 対象キャッシュレス決済の利用者(県外の方も利用可)

※すでに対象キャッシュレス決済をご利用中の方はお手続き不要です。

ポイント還元率 最大10%

ポイント付与上限額 期間当たり5000円相当(1決済事業者当たり)、
1回当たり3000円相当

期間 11月1日(火)~30日(水) (還元額が上限(40億円)に達する見込みとなった場合、早期に終了することがあります。)

問い合わせ 千葉県キャッシュレスポイント還元事務局

TEL043-377-6286(土・日、祝日含む9時~18時)



千葉のコレ 94 知ってる?

ちばの下水道

9月10日は「下水道の日」

立春から数えて220日が経過する9月10日ごろは、大きな台風が起

こりやすく季節の移り変わりの目安とされています。

下水道を排除



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

して住宅などを浸水から守るという役割もあることから、9月10日は「下水道の日」になりました。県内の下水道事業は昭和10年ごろの千葉市を皮切りに、現在では県内36市町村で取り組んでおり、そのうち20市町村の下水を県が処理しています。

処理水などを活用

下水処理場できれいにされた水は海や川に放流されるだけではありません。千葉市美浜区の幕張新都心では、処理水を修景用水や水洗トイレの洗浄水として再利用。さらに、処理水から取り出した熱エネルギーを地域の冷暖房に活用しています。また、県内の処理場では、施設の一部を「散策路」「スポーツ広場」などに活用している所もあります。

マンホールふたを見てみよう

地下に張り巡らされた下水管などへの出入り口であるマンホールのふたも、れっきとした下水道施設の一つです。マンホールのふたには、市町村が独自に地域の名所や風景などさまざまなテーマのデザインをあしらったものもあります。お出かけの際などに意識して見てみると、素敵なデザインに出会えるかもしれません。



デザインマンホール(千葉市)

問い合わせ 県下水道課

TEL043(223)4335

※修景用水…人が触れないことを前提に、噴水などに利用される水のこと。

ちばの新米 おいしく食べて応募しよう!

県では、「いちばん米! ちば米! 新米キャンペーン」を実施しています。県産の新米を食べて、応募シールで応募すると、「チバザビーフ(県産牛肉)」や、「食のちばの逸品」受賞商品などが合計310人に当たります。

対象商品 キャンペーンシールが貼られた千葉県産米

応募方法 シール右下の二次元コードから応募、またはシールに記載された応募方法に沿ってはがきで応募

締め切り 11月4日(金)消印有効

当選発表 当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

問い合わせ 県流通販売課

TEL043-223-3085

[いちばん米ちば米](#)



秋の全国交通安全運動が始まります

~知らせ合う 早めのライトと 反射材~

9月21日(水)~30日(金)は「秋の全国交通安全運動期間」です。秋口は日没時間が急激に早まり、夕暮れ時や夜間における交通事故の増加が懸念されます。

ドライバーは早めにライトを点灯し、歩行者は夜間に外出する際は、明るい服装で反射材を着用しましょう。反射材は、車のライトに照らされるとピカッと光り、あなたの位置をドライバーに知らせてくれます。

暗い色の服を着た場合



明るい色の服を着た場合



反射材をつけて明るい色の服を着た場合



問い合わせ 県くらし安全推進課 TEL043-223-2263